

ご記入にあたって

休業中の就労等の状況や休業前の賃金について、D・Eをよく読んで記入してください。

※記入に必要な給与明細等がない場合には、事業主に相談してください。

A 項目5

振込先は申請者本人名義の口座を記入してください。

※金融機関コード、支店コードは一般社団法人全国銀行協会のHP (https://www.zenginkyo.or.jp/shop/) 等で確認いただくことができます。金融機関コードの記入は任意です。

インターネット専用銀行は、特定の銀行を除き振込ができませんのでご注意ください。

B 項目6・7

就労先事業所(拠点等)について記入してください。

C 項目8

支援金・給付金の対象として申請する期間を記入してください。

D 項目9・10・11

期間中の就労等した日の状況を記入してください。**就労等した日がない場合は記入不要です。**

詳しくは右面をご参照ください。

E 項目12

休業前賃金額(総支給額)を記入してください。

詳しくは右面をご参照ください。

F 申請者署名欄

記入内容にもれ、間違いがないことを確認のうえ、署名または記名押印してください。未成年者(満20歳未満の方)や成年被後見人は保護者等の同意書が必要です。

G 代理人等署名欄

代理人等が申請を行う場合に記入してください。代理人は委任状を添付してください。

労働者申請用 初回 新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金支給申請書

(2枚目)の「ご確認事項」を確認のうえ、下記①～④の太枠内をご記入ください。代理人等が提出代行等をする場合は④もご記入ください。

① 申請者について

フリガナ シンセイ タロウ
氏名 申請 太郎
性別(任意) 男性 女性
3 生年月日 X:X 年 X:X 月 X:X 日
4 連絡先(住所または居所および電話番号) 〒XXXXXXXXXX 東京 〇〇市 〇〇区 〇〇町 〇〇丁目 〇〇番地 〇〇号室
5 振込先口座(申請者本人名義の口座に限り) 口座名義 シンセイ タロウ 金融機関名(コード4桁) 〇〇〇〇銀行 支店名(コード3桁) 〇〇〇〇支店
6 事業所の名称 株式会社△△△△△△△△
7 事業所の所在地 〒XXXXXXXXXX 東京 〇〇市 〇〇区 〇〇町 〇〇丁目 〇〇番地 〇〇号室
8 支援金・給付金の対象として申請する期間
9 令和2年 1:0 月 1:6 日 ~ 3:1 日
10 令和2年 1:1 月 1:1 日 ~ 3:0 日
11 令和2年 1:2 月 1:1 日 ~ 1:5 日
12 休業前賃金額(直近6か月中任意の3か月分) 令和 1:2 月 1:9 7:4 8:0 円
13 備考欄

※「就労等した日」とは就労した日および年次有給休暇、育児休業、介護休業、病気による欠勤等、労働者本人の事情による休暇・休業をいいます。所定の休日はこれに当たりません。項目8の支援金・給付金の対象として申請する期間中に「就労等した日」がなかった方は項目9～11を空欄としてください。「就労等した日」がある方は(2枚目)の例を参照し、記入してください。

④ 申請者署名欄 申請者の方は、下記に氏名を記入してください。未成年者(満20歳未満の方)や成年被後見人は保護者等の同意書が必要です。

官報労働局長 殿
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給を希望するため、申請します。
なお、支援金・給付金支給要領に従うとともに、本申請書、別添の要件確認書の記入内容および添付書類について偽りないことを誓約し、労働局・公共職業安定所から確認のための問い合わせがあった場合は協力します。
※厚生労働省HPに掲載しています。

申請者氏名 申請 太郎
提出日 令和 X 年 X:X 月 X:X 日

④ 代理人等署名欄 代理人または(提出代行者・事務代理者)社会保険労務士の方は、下記に記入してください。この申請書の記入内容について、労働局・公共職業安定所が確認のため問い合わせた場合は、協力します。

代理人または(提出代行者・事務代理者) 社会保険労務士
住所・事務所または法人等の名称・氏名 〒XXXXXXXXXX

▲この申請書に偽りの記入をして提出した場合には、不正行為として処分の対象となることありますので、正確にご記入ください。 <1枚目> 2021.01

- ⚠️ ご注意**
- 各月(例えば「4月」等の1支給単位期間)について、1人の労働者につき1回のみ申請できます。既に申請がなされた期間については、最初の申請以外はずべて無効となります。
 - この申請書に偽りの記入をして提出した場合には、不正行為として処分の対象となることありますので、正確にご記入ください。
 - 代理人等が偽りの届出・報告・証明等を行い、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給を受け、または受けようとした場合には、その氏名等を公表する可能性があります。

D 項目9・10・11について

支給要件確認書の事業主記入欄⑦を参照のうえ、支給単位期間(各月初日から末日まで)ごとに1行を用い、就労等した日の状況を記入してください。**就労等した日がない場合は記入不要です。**

なお、①休業事業所で働いた日と②年次有給休暇、育児休業、介護休業、病気による欠勤等など、あなたの事情により休暇・休業を取得した日が「就労等した日」にあたりません。所定の休日はこれにあたりません。例えば土日祝休みの方が当該日にお休みしたものは「就労等した日」にあたりません。

【具体的な記入例】 10月16日～12月15日まで新型コロナウイルス感染症の影響による、本人の事情ではない休業のケース

例1) 休業期間中、まったく就労等していない場合

記入の必要がないため項目9～11は空欄

8 支援金・給付金の対象として	9 令和2年 1:0 月 1:6 日 ~ 3:1 日	10 令和2年 1:1 月 1:1 日 ~ 3:0 日	11 令和2年 1:2 月 1:1 日 ~ 1:5 日	9 8の期間のうち休業事業所で4時間以上就労等した日数	10 8の期間のうち休業事業所で4時間未満就労等した日数	11 10の報告日のうち事業主から一部時間単位で休業させられた日数
	日間	日間	日間			
	日間	日間	日間			
	日間	日間	日間			

例2) 1日の所定労働時間8時間の方が、10月20～23日まで自分の都合で年次有給休暇を取得し4日間終日働いていない場合

年次有給休暇を取得した10月20～23日の「4」日間を記入

8 支援金・給付金の対象として	9 令和2年 1:0 月 1:6 日 ~ 3:1 日	10 令和2年 1:1 月 1:1 日 ~ 3:0 日	11 令和2年 1:2 月 1:1 日 ~ 1:5 日	9 8の期間のうち休業事業所で4時間以上就労等した日数	10 8の期間のうち休業事業所で4時間未満就労等した日数	11 10の報告日のうち事業主から一部時間単位で休業させられた日数
	4日間	日間	日間			
	日間	日間	日間			
	日間	日間	日間			

例3) 1日の所定労働時間8時間の方が、11月11～13日の3日間に2時間のみ勤務(6時間休業)し、11月16～20日の5日間に終日(8時間)勤務した場合(11月14・15日は所定休)

8時間勤務した11月16～20日の「5」日間を記入

8 支援金・給付金の対象として	9 令和2年 1:0 月 1:6 日 ~ 3:1 日	10 令和2年 1:1 月 1:1 日 ~ 3:0 日	11 令和2年 1:2 月 1:1 日 ~ 1:5 日	9 8の期間のうち休業事業所で4時間以上就労等した日数	10 8の期間のうち休業事業所で4時間未満就労等した日数	11 10の報告日のうち事業主から一部時間単位で休業させられた日数
	日間	5日間	3日間		3日間	
	日間	日間	日間			
	日間	日間	日間			

2時間の勤務である11月11～13日の「3」日間を記入

11月11～13日の2時間勤務は事業主より6時間休業させられたもののため「3」日間を記入

例4) 1日の所定労働時間3時間のパートタイム労働者の方が、10月20～23日の4日間、所定労働時間どおり3時間の終日勤務をした場合

3時間の終日勤務をした10月20～23日の「4」日間を記入
※休業させられておらず、所定労働時間どおりのため項目11の記入はありません。

8 支援金・給付金の対象として	9 令和2年 1:0 月 1:6 日 ~ 3:1 日	10 令和2年 1:1 月 1:1 日 ~ 3:0 日	11 令和2年 1:2 月 1:1 日 ~ 1:5 日	9 8の期間のうち休業事業所で4時間以上就労等した日数	10 8の期間のうち休業事業所で4時間未満就労等した日数	11 10の報告日のうち事業主から一部時間単位で休業させられた日数
	日間	4日間	日間			
	日間	日間	日間			
	日間	日間	日間			

E 項目12について

休業前6か月分の賃金から任意の3か月分の賃金額(総支給額)を記入してください(支援金・給付金の金額は申請書に記入された3か月分の賃金額を休業前の平均的な賃金として金額を算定します)。

総支給額には様々な諸手当が含まれますが、賞与は含めず記入してください。

例) 4月から休業開始の場合

昨年10月から3月まで(休業開始前6か月)に支払われた賃金(※)のうち、昨年12月から2月までの賃金を選択し記入。
※例えば3月に支払われた賃金とは、3月分の就労実績を算定根拠として支払われる賃金ではなく、3月に支払われたものを指します。

12 休業前賃金額(直近6か月中任意の3か月分)	① 平成 1:1 年 1:9 7:4 8:0 円	② 平成 2:1 年 1:8 5:2 2:0 円	③ 平成 2:2 年 1:8 5:2 2:0 円
	<input checked="" type="checkbox"/> 令和 1:2 月 1:9 7:4 8:0 円	<input checked="" type="checkbox"/> 令和 1:1 月 1:8 5:2 2:0 円	<input checked="" type="checkbox"/> 令和 1:2 月 1:8 5:2 2:0 円

【例外的な取扱い】休業開始前6か月以内に3か月分の給与の支払いがない場合

- 3か月分の給与の支払いがない場合は2か月分の給与を記入し、2か月分の給与の支払いがない場合は、1か月分の給与を記入してください。賃金の支払いが2または3か月あるにもかかわらず、休業開始前賃金が低くならないよう就労日数の少ない月を除いて記入した場合は、不正な申請とみなされる可能性もありますので、ご注意ください。
- 疾病・出産・育児等の事情による休業のため休業前6か月の賃金が全く存在しない場合には、さらに2年まで遡り、新型コロナウイルス感染症の影響による休業開始月から最も近い月から3か月の賃金を休業開始前賃金として取り扱うため、休業の時期や事情を備考欄に記入してください。
- 新規学卒者等は、労働条件通知書に通知されている1か月分の金額を記入し、新規学卒者等である旨を備考欄に記入してください。

ご記入にあたって

A・Bは労働者の方が、C・Dは事業主の方が記入してください。

A 労働者記入欄／項目1～6

すべて必須項目です。必ず記入または☑チェックをしてください。

B 労働者記入欄

記入内容にもれ、間違いがないことを確認のうえ、署名または記名押印してください。未成年者(満20歳未満の方)や成年被後見人は保護者等の同意書が必要です。

C 事業主記入欄／項目1～9

1・4～9はすべて必須項目です。必ず記入してください。
2・3・5②・7②・8②は当てはまる場合は必ず記入してください。
質問文中の※1、※2、※3については2枚目の「ご注意」を参照してください。

D 事業主記入欄

記入内容にもれ、間違いがないことを確認のうえ、署名または記名押印してください。

事業主からの協力が得られなかった場合は、事業主名欄に
●「事業主の協力を得られない旨」
●その背景となる事情(倒産、事業主と連絡がとれない等)を記入して提出してください。

※その場合、拠点等の所在地を管轄する労働局より法律に基づき、当該事業所に連絡します。通常の審査よりお時間を要しますのでご了承ください。



ご注意

- 各月(例えば「4月」等の1支給単位期間)について、1人の労働者につき1回のみ申請できます。既に申請がなされた期間については、最初の申請以外はすべて無効となります。
- この支給要件確認書に偽りの記入をして提出した場合には、不正行為として処分の対象となることもありますので、正確にご記入ください。
- 事業主が偽りの届出・報告・証明等を行い、その雇用する労働者に新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の支給を受けさせ、または受けようとした場合には、その氏名等を公表する可能性があります。

労働者申請用 新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金支給要件確認書 様式第7号(1)

※以下の項目について、記入または該当する方に☑チェックをしてお答えください。
※この確認書は、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金(以下、「支援金等」という。)における支給要件の確認事項です。

A 労働者の方が記入してください

1 支援金等の対象として申請する期間(支給申請書「8」と同じ) 令和2年 10月 16日 ~ 12月 15日

2 ①の期間の休業は、病気など本人の事情ではない休業ですか。 はい いいえ

3 ①の期間において、雇用保険の求職者給付(基本手当等)や育児休業給付、介護休業給付を受けていませんか。 受給していない 受給している

4 過去にこの支援金等を申請したことはありませんか。 はい いいえ

5 休業手当が支払われ、または3万円を超える見舞金や支払われた場合、原則2週間以内に申告することに同意しますか(申告先は事業所(拠点等)の所在地を管轄する労働局です)。 はい いいえ

6 この確認書(2枚目)の支給要件のすべてに該当しますか。 はい いいえ

上記記入内容に相違ありません。

労働者記入欄 確認日 令和 X年 X月 X日 氏名 申請 太郎

※未成年者(満20歳未満の方)や成年被後見人は保護者等の同意書が必要です。

C 事業主の方が記入してください(※1、※2、※3については2枚目を参照)

1 申請を行う労働者を雇用している事業主は中小事業主ですか。*1 はい いいえ

2 申請を行う労働者の就労する拠点等に係る①雇用保険適用事業所番号および労働保険番号を記入してください。雇用保険の適用事業所でない場合には②労働保険番号のみ記入してください(事業所の所在を確認できない場合、支援金等のお支払いができません)。*2

3 (労働保険番号がない事業所のみ記入してください) 都定任意適用事業*3に該当しますか。 はい いいえ

4 申請を行う労働者を労働者記入欄①の期間に雇用していましたか(委託、請負は雇用ではありません)。 はい いいえ

5 ①申請を行う労働者は雇用保険被保険者ですか。 はい いいえ

6 雇用調整助成金または緊急雇用安定助成金を受けていますか。または受給する予定がありますか。 はい いいえ

7 ①申請を行う労働者を労働者記入欄①の期間に休業させましたか。 はい いいえ

8 ②上記⑥で休業させた者について、休業期間中に就労等させた日*4すべてを「4時間以上就労等」、「4時間未満就労等」、「4時間未満就労等かつ休業時間あり」の別々に具体的な日付を記入してください。就労等させた日*4がなければ記入不要です。
*4「就労等させた日」は就労させた日および年次有給休暇、育児休業、介護休業、病気による欠勤等の労働者本人の事情による休業・休業をいいます。所定の休日はこれに当たりません。

9 過去にこの要件確認書に係る労働者について支援金等を申請したことはありませんか。 はい いいえ

上記記入内容に相違ありません。

事業主記入欄 確認日 令和 X年 X月 X日 事業主名 株式会社△△△△△△△△

住所 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 事業主名 事業主名(法人の場合は代表者氏名を、個人の場合は住所を必ず記入)

TEL XX-XXXX-XXXX 事業主名 事業 一郎

※この欄は拠点等の管理者ではなく、法人等の代表者等の記入欄です。本確認書における事業主記入欄について事業主からの協力が得られなかった場合は、事業主記入欄の事業主名欄に「事業主の協力を得られない旨およびその背景となる事情(倒産、事業主と連絡がとれない等)」を記入して提出します。なお、当該ケースについては、拠点等の所在地を管轄する労働局より法律に基づき、当該事業所に連絡させていただきます。よって通常の審査よりお時間を要します。

※この確認書は、支給要件の確認事項となります。偽りの記入をして提出した場合には、不正行為として処分の対象となることもありますので、正確にご記入ください。 <1枚目> 2021.01

① 労働者記入欄／項目1について

支援金等の対象として申請する期間を記入してください。支給申請書⑧と一致するようにしてください。
※支給要件確認書では1か月ごとで記入せず、今回の申請に係る期間全体の初めの日・終わりの日を記入してください。

1 支援金等の対象として申請する期間(支給申請書「8」と同じ) 令和2年 10月 16日 ~ 12月 15日

<支給申請書>

申請する期間の初めの日を記入してください。

申請する期間の終わりの日を記入してください。

8 支援金・給付金の対象として申請する期間

令和2年	10月	16日	~	31日
令和2年	11月	1日	~	30日
令和2年	12月	1日	~	15日
令和3年	1月	日	~	日
令和3年	2月	日	~	日

② 事業主記入欄／項目7②について

休業期間中に、申請を行う労働者が就労等した日があれば記入してください。就労等した日がない場合は記入不要です。
就労等した日がある場合は「4時間以上就労等した日」「4時間未満就労等した日」「4時間未満就労等かつ休業時間あり」の別に、具体的な日付で記入してください。
なお、①休業事業所で働いた日と②年次有給休暇、育児休業、介護休業、病気による欠勤等など、労働者本人の事情により休暇・休業を取得した日が「就労等した日」にあたりません。所定の休日はこれに当たりません。例えば土日祝休みの方が当該日にお休みしたものは「就労等した日」にあたりません。

<支給申請書>

7 ②上記⑥で休業させた者について、休業期間中に就労等させた日*4すべてを「4時間以上就労等」、「4時間未満就労等」、「4時間未満就労等かつ休業時間あり」の別々に具体的な日付を記入してください。就労等させた日*4がなければ記入不要です。
*4「就労等させた日」は就労させた日および年次有給休暇、育児休業、介護休業、病気による欠勤等の労働者本人の事情による休業・休業をいいます。所定の休日はこれに当たりません。

4時間以上就労等	月ごとの日数の合計が支給申請書「9」と一致	4時間未満就労等	月ごとの日数の合計が支給申請書「10」と一致	4時間未満就労等かつ休業時間あり	月ごとの日数の合計が支給申請書「11」と一致
11/16・17・18・19・20		11/11・12・13		11/11・12・13	

それぞれ支給申請書の項目⑨⑩⑪の日数と一致します。

*8の期間のうち休業事業所で4時間以上就労等した日数	*8の期間のうち休業事業所で4時間未満就労等した日数	*10の報告日のうち事業主から一部時間単位で休業させられた日数
5日間	3日間	3日間

労働者の方へ
日数の不一致などがある場合、不備扱いとなる可能性があります。ご注意ください。

【具体的な記入例】 10月16日~12月15日まで新型コロナウイルス感染症の影響による、本人の事情ではない休業のケース

例1) 休業期間中、まったく就労等していない場合

4時間以上就労等	月ごとの日数の合計が支給申請書「9」と一致	4時間未満就労等	月ごとの日数の合計が支給申請書「10」と一致	4時間未満就労等かつ休業時間あり	月ごとの日数の合計が支給申請書「11」と一致

記入の必要がないため空欄

例2) 1日の所定労働時間8時間の方が、10月20~23日まで自分の都合で年次有給休暇を取得し4日間終日働いていない場合

4時間以上就労等	月ごとの日数の合計が支給申請書「9」と一致	4時間未満就労等	月ごとの日数の合計が支給申請書「10」と一致	4時間未満就労等かつ休業時間あり	月ごとの日数の合計が支給申請書「11」と一致
10/20・21・22・23					

年次有給休暇を取得した10月20~23日の4日間の日付を記入

例3) 1日の所定労働時間8時間の方が、11月11~13日の3日間に2時間のみ勤務(6時間休業)し、11月16~20日の5日間に終日(8時間)勤務した場合(11月14・15日は所定休)

4時間以上就労等	月ごとの日数の合計が支給申請書「9」と一致	4時間未満就労等	月ごとの日数の合計が支給申請書「10」と一致	4時間未満就労等かつ休業時間あり	月ごとの日数の合計が支給申請書「11」と一致
11/16・17・18・19・20		11/11・12・13		11/11・12・13	

8時間勤務した11月16~20日の5日間の日付を記入

2時間の勤務である11月11~13日の3日間の日付を記入

11月11~13日の2時間勤務は事業主より6時間休業させられたものため3日間の日付を記入

例4) 1日の所定労働時間3時間のパートタイム労働者の方が、10月20~23日の4日間、所定労働時間どおり3時間の終日勤務をした場合

4時間以上就労等	月ごとの日数の合計が支給申請書「9」と一致	4時間未満就労等	月ごとの日数の合計が支給申請書「10」と一致	4時間未満就労等かつ休業時間あり	月ごとの日数の合計が支給申請書「11」と一致
		10/20・21・22・23			

3時間の終日勤務をした10月20~23日の4日間の日付を記入
※休業させられておらず、所定労働時間どおりのため、「4時間未満就労等かつ休業時間あり」欄の記入はありません。